広島県医師会・広島市医師会　被爆80年記念事業「ヒロシマ医師の被爆80年 ～あきらめない、やめない、終わらない～」

－ヒロシマの医師の原点は8.6－

と　き　令和7年8月3日(日)　午後3時
ところ　広島県医師会館　1階　ホールならびに被爆伝承コーナー






広島県医師会　会　　長　松村　　誠
広島県医師会　副 会 長　岩崎　泰政
広島県医師会　常任理事　茗荷　浩志
広島県医師会　常任理事　檜山　桂子



開会挨拶をする松村誠広島県医師会会長（舞台中央）

広島県医師会と広島市医師会の共催により、被爆80年記念事業を開催した。主催者挨拶、広島県知事・広島市長のメッセージ紹介の後、広島大学名誉教授の鎌田七男先生、元広島大学学長で被爆医師の原田康夫先生、広島大学病院初期臨床研修医で被爆体験伝承医師の井上つぐみ先生の3名の医師による講演会を実施した。講演後は被爆伝承コーナーの企画展示の紹介と解説を行い、閉会後にはロビーコンサートと平和コンサートも開催した。講演会には医師、看護学生、医療関係者、県民を含む308名が参加した。

開　会

ジュピター少年少女合唱団による合唱で開幕し、平尾健広島市医師会副会長と玉田陽子フリーアナウンサーの司会により進行した。

主催者挨拶（概要）



松村　誠
広島県医師会
会　長

被爆当時、自らも被爆し負傷しながら救護活動に当たった医師たちは、不眠不休で被爆者を救った。8月6日はまさにヒロシマの医師の原点といえる日である。彼らはその後、被爆の実相を語り続けてきた。私を含め多くは直接の被爆を経験していないが、証言や記録に向き合い、想像することで知ることができる。そして、その実相を次世代、さらには世界に伝え続けることこそ、ヒロシマの願いである核兵器廃絶への道につながる。

核兵器は悪魔の兵器であり、非人道性の極みである。鎌田七男先生の言葉を借りれば「生涯虐待の兵器」である。核兵器に処方箋はなく、廃絶あるのみである。現在も世界には1万2,000発を超える核兵器が存在するといわれている。私たちはその廃絶の日まで行動を続ける。決してあきらめない、やめない、終わらないという決意をもって。

●●●



山本　匡
広島市医師会
会　長

80年前の8月6日、人類史上初めて原子爆弾が都市に投下され、年末までに約14万人が犠牲となり、多くの市民が後遺症に苦しんだ。犠牲の大半は一般市民であり、原爆使用の非人道性は明白である。

医師たちは自らも被爆しながら、設備も薬もない中で救護に尽力した。広島市医師会は1970年から1988年にかけて「広島市医師会だより」に掲載された手記を集め、『広島医師のカルテ』として編さんした。被爆を経験した医師たちの思いをつづった記録であり、その一部は本日の会場内や広島市医師会ホームページでも公開されている。

また毎年8月6日には、「祈りの手」の前で原爆殉職会員並びに医療従事者追悼式を執り行っており、本日はそのレプリカを展示した。

広島市医師会は広島県医師会とともに、核兵器の非人道性を訴え、医師たちの活動と医療の歩みを伝承していく所存である。

●●●

続いて来賓の北原加奈子広島県健康福祉局長、加賀谷哲郎広島市健康福祉局保健医療担当局長、神谷研二放射線影響研究所理事長、東幸仁広島大学原爆放射線医科学研究所所長、田代聡広島大学原爆放射線医科学研究所教授/IPPNW（核戦争防止国際医師会議）副会長・日本支部事務総長、久保田明子広島大学原爆放射線医科学研究所附属被ばく資料調査解析部特命准教授が紹介され、広島県知事メッセージを北原加奈子広島県健康福祉局長が、広島市長メッセージを加賀谷哲郎広島市健康福祉局保健医療担当局長がそれぞれ代読した。

講演会

茗荷浩志広島県医師会常任理事と永田秀之広島市医師会常任理事が座長を務め、講演会を執り行った。

被爆者とヒロシマの医師



鎌田　七男
広島大学
名誉教授

広島県医師会・広島市医師会は「あきらめない・やめない・終わらない」を指針に、被爆者医療と継承に取り組んできた。被爆直後から約10年間は、進駐軍によるプレスコードのもと、被害の報告や研究発表は一切禁じられ、医師にとって「屈辱の10年」であった。その後、広島医学会が設立され、無料診療や被爆者外来が始まり、1959年には原子爆弾後障害研究会が発足。今まで発表できなかった研究成果が一気に公開され、医療の基盤が整えられた。

1954年の第五福竜丸事件を契機に放射線被害への認識が広まり、被爆者手帳制度や医療費支援が始まった。1968年には健康管理手当も加わり、医療と生活支援が制度化された。1977年には海外在住被爆者への健診が北米で開始され、後に南米へ拡大した。2000年には介護保険が導入され、医療と介護の双方から被爆者を支える仕組みが整備された。原爆症認定は個別訴訟が続いたが、2002年から集団訴訟が始まり、307人が提訴、2011年、被爆者の朗報として結審した。

国際的にも広島の医師は役割を果たしてきた。1985年にはIPPNW（核戦争防止国際医師会議）が

ノーベル平和賞を受賞し、1989年に広島で世界大会を開催。1991年以降はHICAREを通じ、チェルノブイリやブラジル、さらには福島の原発事故被災地から医師を招き、放射線医療の知見を共有している。

また、現在も被爆関連資料の収集・展示、北米・南米での海外健診、被爆二世健診、年次研究会などは継続されている。

被爆者数は減少を続け、2040年には約1,000人規模になると予測される。直接証言を聞ける時間は限られており、記録保存と継承が急務である。今後の課題は、医療と介護の連携強化、かかりつけ医の普及、病院の相談窓口の積極活用、そして「人生会議（ACP）」を通じた終末期医療の意思決定支援である。被爆者医療の歩みを継承し、平和と健康を守る姿勢を次世代に伝えていくことが求められている。

広島の原爆と私



原田　康夫
元広島大学長
（被爆医師）

私は呉市に生まれ、広島一中在学中に原爆を体験した。1945年8月6日は天応の疎開先におり、自宅2階で模型飛行機を作っていた時に閃光を目にした。直後に三重の雲が立ち上り、ピンク色に輝く様子を鮮明に記憶している。しばらくして地震のような衝撃が走り、防空壕に避難した。

広島一中では1年生の多くが校舎で圧死し、生き残ったのは19名にすぎなかった。私の学年は、担任の戸田先生の判断で8月6日の建物疎開作業が中止となったため、汽車通学組は助かった。しかし、3年生37名は疎開作業中に全滅した。この運命の分岐を私は生涯忘れることはない。

投下直後、天応小学校に収容された被災者の治療に、私は母と共に参加した。医師不在の中、薬を塗布し包帯を巻く応急処置を行った経験は強く記憶に残っている。その後、母とともに市内へ入り、焼け野原と化した街と消息を絶った親族の現実を目の当たりにした。

戦後、私は広島大学医学部に進学し、耳鼻咽喉科を専攻した。音楽への関心が動機であったが、声を守る医療に従事し、喉頭がん患者の会の設立にも関与した。臨床では白血病や多重がんなど、原爆由来と考えられる症例を数多く経験した。また東海村JCO臨界事故や阪神大震災では救援活動に参加し、迅速な対応の重要性を痛感した。

94歳となった今も音楽活動を続けている。原爆を生き延びた者として体験を語り継ぎ、医療と文化を通じて社会に貢献することが、私の使命である。

医師として被爆体験を語り継ぐ



井上つぐみ
広島大学病院
初期臨床研修医/
被爆体験伝承医師

私は2000年に広島で生まれ育ち、小学生の頃から平和教育を受けた。中学・高校時代には平和記念資料館のピースクラブに参加し、高校生平和大使として国連欧州本部で核廃絶を訴える機会を得た。大学進学後はIPPNW（核戦争防止国際医師会議）若手部会に参加し、ケニアでの世界大会やドイツでの研修に参加した。2024年には広島平和文化センターから被爆体験伝承者として認定され、英語での講話も担当、外務省事業で欧州3ヵ国を訪問し証言を伝える活動を行った。

私が語り継いでいるのは、11歳で原爆孤児となった川本省三さんの体験である。川本さんは家族を失い、飢えや寒さに苦しむ子どもたちの姿を語り続け、「二度と核による惨禍を繰り返してはならない」と訴えられた。その強い思いを私も引き継ぎ、核兵器廃絶の重要性を伝えている。また、被爆体験伝承医師として放射線の人体影響や残留放射線の危険性を正しく説明し、核兵器の非人道性を医学的観点から明らかにすることを心がけている。

今後は医師としての研修と伝承活動を両立し、後進の育成や国際的な平和発信を続けていきたい。被爆80年を節目に、90年、100年を見据え、「あきらめない・やめない・終わらない」を胸に活動を継承していく所存である。



講演を行う井上つぐみ被爆体験伝承医師

被爆80年企画紹介

広島県医師会常任理事　檜山　桂子

広島県医師会と広島市医師会は、原爆投下の直後から医師・看護師ら医療人がどのように被

爆者医療に従事したかに焦点を当てた展示を企画した。被爆しながら救護活動を開始した広島の医療人、また市外・県外から直後に駆けつけた医師らの尽力は、医療人として深く敬服すべきものである。私自身、救護所で活動しながらも一度も語らなかった内科医の祖父の名を救護者名簿に見つけ、惨状の重さを改めて感じた。

今回の展示は多くの先生方のご協力により実現した。広島大学原爆放射線医科学研究所の久保田明子先生には全般的な統括をいただき、杉本眼科医院の竹中康夫先生・竹中伸子先生からは原爆白内障に関する貴重な資料を提供いただいた。さらに、正岡病院の正岡亨先生、広島県医師会監事の井之川廣江先生、岡本クリニックの岡本太郎先生、隅田耳鼻咽喉科医院の隅田伸二先生からもご指導・ご協力を賜った。ここに厚くお礼申し上げる。

●●●

広島大学原爆放射線医科学研究所附属
被ばく資料調査解析部特命准教授
久保田　明子

私は専門がアーカイブズ学であり、現在は原爆医学史の研究に取り組んでいる。今回は2点ほどお話しさせていただく。第一に、今回のタイトル「あきらめない・やめない・終わらない」である。これは松村会長の発案により生まれたもので、広島の医師たちが被爆直後から積み重ねてきた80年の歩みを的確に表現していると実感した。私は医師ではなく広島に暮らして10年余りに過ぎないが、理解が誤っていなかったと確信でき、感動を覚えた。第二に、広島県医師会が刊行したパンフレット「守る命、つなぐ希望　災害時に役立つ基本知識と最先端技術」に注目したい。これは災害医療と救急医療の違いを学べる内容で、原爆後の医師たちの不断の努力の延長線上に位置づけられるものである。

今回の展示は長期にわたり開催される。被爆と医療を「8月」だけにとどめるのではなく、日常の中で何度も訪れ、現在の災害医療・被ばく医療の原点を確かめてほしいと願う。

●●●

広島市医師会常任理事　河村　りゅう

本会からは4つの企画を紹介する。第一に、これまでの被爆関連事業の沿革を示し、2024年12月に日本原水爆被爆者団体協議会が受賞したノーベル平和賞のレプリカをパネル展示する。第二に、市民公開講座での被爆体験伝承活動の一環として、被爆体験の体験コーナーを放映する。第三に、1970年から1988年までの被爆医療の記録をまとめた冊子「広島医師のカルテ」を展示し、電子ブックとしても提供する。第四に、中区小町の平和大通り沿いに建立された原爆殉職碑「祈りの手」のレプリカを3Dプリンターで再現し展示する。この碑は、被災しながら救護活動に尽力し、後に放射線障害で亡くなった医療者を慰霊するため1960年に建立され、毎年8月6日に追悼式が行われている。これらはすべて被爆伝承コーナーに展示されている。



被爆80年企画紹介での河村りゅう広島市医師会常任理事（右）と檜山桂子広島県医師会常任理事（左）

閉　会

広島県医師会副会長　岩崎　泰政

8月6日で広島に原子爆弾が投下されてから節目の80年を迎える。しかし世界を見れば、ロシアによるウクライナ侵攻や中東情勢など、核兵器使用の危機が現実味を帯びている。そうした中で、鎌田先生には被爆者と向き合った広島の医師の実相を、原田先生にはご自身の被爆体験と歩まれた人生を、井上先生には若き臨床研修医として被爆体験を伝承する決意を語っていただいた。

また、会場外の被爆伝承コーナーでは会員から寄せられたカルテや死亡診断書など貴重な資料を展示している。今年は杉本先生による原爆白内障に関する資料や、被爆直後に救護に当たった医師たちの活動記録もご覧いただける。

この後はロビーコンサート、さらに平和コンサートが続く。最後に、広島県医師会・広島市医師会は今後も県民・市民の命と健康を守るため尽力していく所存である。

担当常任理事コメント

広島県医師会と広島市医師会は「被爆80年記念事業　ヒロシマ医師の被爆80年－あきらめない、やめない、終わらない」を共催し、医師、看護学生、医療関係者、県民ら計308名が参加した。被爆の惨禍を振り返り、医師が自らも被爆しながら救護に尽力した姿を原点として、核兵器廃絶への決意を新たにした。

現在、広島県医師会館1階の被爆伝承コーナーでは「ヒロシマ医師の被爆80年」企画展示を開催している。来館の際にはぜひご覧いただき、被爆医療に尽力した医師らの犠牲に思いを寄せていただきたい。

（茗荷　浩志）

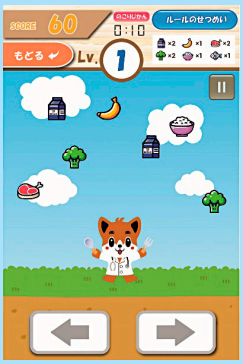
ブラウザゲーム
「日医君のわくわくミニゲーム！」が登場!!

－医療機関の診察や調剤などの待ち時間を有効に活用できるゲームが完成！－

■ゲームについて

・1日2時間までプレイ可能！遊べるゲームは2種類！
・レベル1～5までのステージ選択が可能のため、全世代が楽しめます。
・音が出ない仕様になっています。

【日医君のキャッチゲーム】



・バランスの良い食事を摂ることの大切さを学ぶ
・日医君を操作して落ちてくる食材をキャッチ！

【日医君のくるりんゲーム】



・脳トレ要素を取り入れた戦略的思考を促すゲーム
・ひとり対戦でもふたり対戦でも遊べる！

■ゲームの導入の流れ

①日本医師会ホームページのメンバーズルーム内よりポスターをダウンロード・印刷
※ゲームのサービス開始およびメンバーズルームのサイトの公開は10月1日からです。
←メンバーズルームのサイトに飛べます

②医療機関の受付や掲示板等に掲示
③導入完了！

■注意事項等

・ポスターや二次元コードをSNS等に投稿・掲載することはご遠慮ください。
・通信料はご利用者様（患者様）のご負担となります。
・個人が特定される情報の取得はいたしません。